

高浜地区の受益者負担金について

1 要 旨

高浜地区の受益者負担金を以下の通り検討しております。決定に際し、関係者の方々からご意見をお聞きしております。

2 負担金の案

新たな負担区（第4負担区）を新設	670円／m ²
------------------	---------------------

※現在の負担区の状況

- 第1負担区 300円／m²(S. 4 9)
- 第2負担区 450円／m²(S. 5 6)
- 第3負担区 470円／m²(H. 7)

3 計算方法

(1) 負担区の総額 負担区の事業費の額に5分の1を乗じて得た額

(石岡市石岡地区都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条)

種 別	事業費 (千円)
	税込 (10%)
工事費	2,645,016
水道移設補償費	345,150
設計委託 (工事費の10%)	264,502
建設費 小計	3,254,668
事務費 (建設費の5%)	162,733
事業費 合計 (A)	3,417,401
負担区の総額 (A) /5	683,480

※軟弱な地盤や、近年の整備費用の高騰等を背景に事業費が高額となる傾向

(2) 単位負担金額 負担区の負担金の総額を当該負担区の地積で除して得た額

(石岡市石岡地区都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第6条)

683,480千円 ÷ 101.49ha (当該負担区の地積) = 673.445円 (円単位切り捨て)	670円／m ²
---	---------------------

4 今後の予定

負担金について、下水道事業審議会において諮問を行っており、11月に答申をいただく予定です。

答申後、市において受益者負担金の決定及び公示を行います。

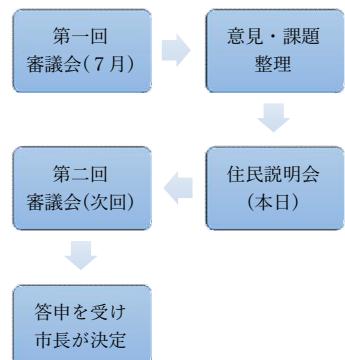


図1 負担区図(湖北処理区)

	負担区名	負担金額(円/m ²)	面積(ha)
	第1負担区(S49~)	300	223.6
	第2負担区(S56~)	450	129.1
	第3負担区(H7~)	470	528.6
	ばらき台	設定なし	9.4
	南台	設定なし	74.3

第4負担区を新設

ばらき台

南台

第2負担区

第3負担区

第1負担区